

令和3年9月定例会 文教厚生委員会（事前）

令和3年9月6日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

大塚委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（14時16分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の9月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることといたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第7号）

【報告事項】

- 教育委員会の点検・評価について（資料1）
- 県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和四年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要について（資料2-1, 2-2）
- 教職員等に対する新型コロナワクチンの接種について

柚教育長

9月定例会県議会に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、令和3年度9月補正予算案及び繰越明許費でございます。

それでは、お手元に配付いたしております文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の最下段の計の欄に記載しておりますとおり、1億3,641万円の増額をお願いいたしております。この結果、令和3年度一般会計予算の総額は781億4,400万9,000円となっております。

なお、補正額の財源内訳につきましては、計の欄の上段に括弧書きで記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、特別支援教育課でございます。

学校建設費の①特別支援学校施設整備事業費におきまして、アの新時代対応！国府支援学校整備事業では、ダイバーシティの先導モデルとして整備、機能強化を進めている国府支援学校において、埋蔵文化財発掘調査及び取得した土地の造成工事に要する経費といたしまして、1億3,376万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

人権教育課でございます。

教育指導費の①人権教育推進費におきまして、アの学校における生命（いのち）の安全教育推進事業では、子供たちが性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするため、県内実践校における生命の安全教育実施に要する経費といたしまして、75万円を計上いたしております。

続きまして、5ページでございます。

生涯学習課でございます。

社会教育総務費の①生涯学習推進費におきまして、アの読書バリアフリー推進事業では、令和3年7月に策定した徳島県読書バリアフリー推進計画に基づき、視覚障がい者等の読書環境の整備、充実を図るため、点字図書館と公立図書館等の連携体制構築、読書機会の充実等に要する経費として190万円を計上いたしております。

続きまして、6ページでございます。

次に、繰越明許費についてでございます。

施設整備課における高校施設整備事業費では、県立学校施設長寿命化推進事業などにおきまして、繰越予定額11億1,650万円をお願いするものでございます。

特別支援教育課における特別支援学校施設整備事業費では、3ページで御説明いたしました新時代対応！国府支援学校整備事業の一部につきまして、繰越予定額9,636万円をお願いするものでございます。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。

続きまして、3点、御報告させていただきます。

1点目は、教育委員会の点検・評価についてでございます。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき学識経験者の知見を活用し、教育委員会の権限に属する事務の管理、執行状況について点検・評価を行っているものでございます。

今年度は、令和2年度の事務の管理、執行状況について点検・評価を行い、お手元の資料1、教育委員会の点検・評価として取りまとめ、去る9月2日に県議会議長宛てに提出いたしましたので、その概要につきまして御説明させていただきます。

お手元の資料の7ページをお開きください。

教育委員会の活動報告といたしまして、教育委員会の組織、会議等の開催状況及びその他の活動につきまして記載しております。

次に、11ページでございます。

点検・評価項目の実績値等の一覧表でございます。

令和2年度に実施した徳島県教育振興計画（第3期）における172項目の重点事業について点検評価を行い、令和2年度の目標値に対する実績値等を記載しております。

続きまして、19ページからは新型コロナウイルス感染症の影響のあった事業等を記載しております。

次に、25ページをお開きください。

点検・評価の概要でございます。

三つの重点項目ごとに令和2年度の取組状況を踏まえた評価及び今後の主な取組と方向性などを40ページにかけて記載しております。

次に、43ページをお開きください。

重点事業の点検・評価結果でございます。

重点事業ごとに成果指標の進捗状況等を記載するとともに、取組状況を踏まえた評価、今後の取組及び方向性などを135ページにかけて記載いたしております。

2点目は、県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程における令和4年度使用高等学校用教科用図書採択結果の概要についてでございます。

お手元に資料2-1と資料2-2をお配りしておりますが、資料2-1で説明させていただきます。

教科用図書の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、各学校を所管する教育委員会が採択を行うこととされています。

県教育委員会では、徳島県教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条により、各県立高等学校及び県立中等教育学校後期課程から提出されました採択希望一覧表を基に、高等学校用教科書目録、令和4年度使用の第1部及び第2部に登載された教科書、全997種類のうち567種類、また、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、76種類につきまして、令和3年8月27日、教育委員会会議第10回定例会において採択を決定いたしました。

県教育委員会といたしましては、今後とも関係法令の規定により十分な調査研究に基づき、適正かつ公正な教科書採択を実施してまいります。

最後に、資料はございませんが、教職員等に対する新型コロナワクチンの接種について御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、学校での感染拡大を防止するため、アスティとくしまでの大規模集団接種会場において、公立、私立を問わず学校現場で子供と接する機会の多い教職員及び集団生活を行う寮生のうち、希望者に対するワクチン接種を夏休み期間中に実施し8月29日に終了しました。

また、就職や進学に向けて県外に出向く機会が増える県内の公立、私立の高校3年生等についても、8月21日から接種を開始し10月初旬の終了を予定しております。

報告は、以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大塚委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岡田委員

説明ありがとうございました。

先ほど教育長から説明がありましたアスティとくしまでの大規模集団接種ですが、夏休み中に先生方の2回接種が終わるような日程で実施していただいたということです。

学校の先生方並びに高校生、寮生とかにワクチン接種をするようになった経緯を今一度説明していただけますでしょうか。

岡島福利厚生課長

ただいま岡田委員から、教職員等の新型コロナワクチン接種の実施の経緯について御質問を頂きました。

集団行動の多い学校現場におきましてクラスターが発生いたしまして、また教職員や子供たちが多数感染している状況にあることから、学校での感染拡大を防止するため、保健福祉部と連携してアスティとくしまでの大規模集団接種において、教職員、寮生、高校3年生に対するワクチン接種の機会を設けることといたしました。

教職員等につきましては、頻繁に子供と接する機会のある職種である公立、私立の幼稚園、小中高、特別支援学校に勤務する教職員等を対象といたしました。具体的には、学校、寮、寄宿舎又は給食センターの教職員が対象となりまして、正規、臨時の教職員をはじめ非常勤講師、社会人講師、スクールカウンセラー等も含んでおります。

寮生につきましては、県内の公立、私立の高等学校、県立の特別支援学校では、高校生等が総合寄宿舎や単独寮等で集団生活を送っておりまして、また関西などの県外出身者が多く、大半の寮生が運動の部活動に所属していることから、部活動を介したクラスター発生の事案もございました。寮内での感染を防止するため、ワクチン接種の機会を設けることといたしました。

また、高校3年生につきましては、就職や進学の関係で秋以降、県外に出向く機会が多くなることから、学校での感染拡大の防止とともに、就職や進学を控えた生徒の発症予防、重症化予防のために、県内の公立、私立の高等学校、特別支援学校、専修学校高等課程の3年生など、最終学年の生徒を対象といたしました。

岡田委員

12歳以下の子供たちはワクチン接種ができないというところで、やっぱり子供たちを取り巻く大人たちにワクチン接種を受けていただいて、感染するリスクを下げるということが大きな目的で接種されたという経緯が分かりましたので、取組としては非常によかったのではないかなと思います。

そして、デルタ株に変わってから、やはり子供たちの感染というか、子供たちが感染している数というのは、実質この8月中旬ぐらいから県が感染者数を公表されている中でも10代の子供とか10歳未満の子供たちの数が非常に多くなっているように思います。

先ほどの保健福祉部のほうでも、感染者のデータが年齢別のパーセンテージで出ている部分があったのですが、それにも8月には高齢者よりは30代以下の方たちのパーセンテージのほうが高くなっているという現状にあって、現場で働かれている先生方並びに子供たちへの感染リスクを下げていただけるというところで、安心して学校運営ができる、また部活動に関われるという一つの要因になっているのではないかなと思います。

そして、皆さん若い現役の先生方なので副反応が出ていまして、聞くとところによると、若い人たちは1回目から熱が出ているし、2回目ではまあまあ熱が出ていたよ、2日間ぐらい寝ていたよというようなお話があるのですが、接種していただいた期間が夏休み中心になっているところがあったので、先生方も安心して接種を受けに行っていた期間だったのかなというふうに思います。

また、9月に新学期が始まって、子供たちが学校に通うに当たって感染リスクを下げていくというところでも、夏休みに接種できているということは、非常に安心して9月からの新学期を迎えられる体制づくりができたのかなというふうに思うので、その夏休みの機会を通じて先生方に接種を優先的にというのと、高校生の方たちにとというのは非常によかったのではないかなと思っています。

それで、実際に何人の方が希望され、希望された方のうちどれぐらいの割合の方がワクチン接種を受けられたのか、数字は分かりますか。

岡島福利厚生課長

ワクチン接種の人数と全体の割合ということでございます。

教職員等につきましては、全体で約1万人の方がおいでまして、そのうち54パーセントに当たる希望者5,424名の人が夏休み期間中に実施しまして、8月29日までに2回目の接種を終えております。

寮生については、全体で約540名のうち47パーセントに当たる希望者254名の方に、こちらも夏休み期間中に実施して、8月29日までに2回目の接種を終えました。

高校3年生につきましては、全体で約5,800名のうち31パーセントに当たる希望者1,776名の方に、1回目の接種を8月21日から9月5日までに実施をいたしました。2回目接種は、9月18日から10月3日までに実施する予定としております。

なお、市町村におきまして、教職員の優先接種を実施したところや若年者への接種が進んでいるところもありまして、アスティとくしまでの大規模集団接種のほかに市町村での接種を希望した教職員や生徒もいるというふうに聞いているところです。

岡田委員

北島町とかだったら、先生方の優先接種がメディア等々を通じて公表されて、割と早い時期から打たれているところもありましたので、そういうところでは、集団ワクチンを打ちに来なくても事前に接種が終わっているというところもあるので、先ほどの数字というのは、アスティとくしまの大規模集団接種を受けられた方のパーセンテージだと思います。実際に市町村で接種された方を含めると、先生方の中では今おっしゃっていただいた数より多い6割以上はあるのかなというふうに思います。

この数字が安心できるかどうかというのは多分誰も分からないのであれですが、接種を受けていただいてリスクを下げるということに御協力いただけている状況になっているのかなと思います。

そして、高校生がこれから2回目を接種するのは、先ほど9月の中ぐらいからというお話でした。

学校の先生とかは、職場で副反応が出たら有休を使うという扱いなのですが、学校現場で高校生の子供たちに副反応が出た場合というのは、どういう扱いになるのですか。出席は公欠ですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

岡田委員から、高校生がコロナワクチンを接種したときの出席について質問を頂きました。

た。

文科省から通知が出ていまして、期日や場所の選択が困難であり、かつ接種場所までの移動に長時間を要する場合は、校長が判断し出席停止として記録することもできるとなっております。

また、副反応が出た場合なんですけれども、児童生徒の出席の取扱いにつきましては、副反応であるかどうかにかかわらず、接種後、児童生徒に熱とかの風邪の症状が見られるときは、出席停止の措置をとってもいいというふうに通知が来ておりますので、各校にはお知らせしております。

岡田委員

その通達をしていただけていると、子供たちも無理して学校に行くのではなくて、やはりちょっと調子が悪いとか頭が痛いとかという接種後の副反応と思われる状況のときにも、安心してゆっくり休めるという体制があれば接種しに行きやすくなると思います。

基本は希望される子供たちというか、希望される方が対象なんですけれども、やはりその後のこと考えると、どうしようかなというふうに考えられるような可能性もありますので、大丈夫ですよというフォローの部分もきちんと公表していただいて、希望する人が安心して受けられるような環境づくりを是非進めていただきたいと思います。

そして、今後12歳以上の若い世代を対象にということで、鳴門市においても子供たちのほうにワクチンの接種券が届いていますというお話を先日伺ったところです。

いろいろ広がってきておりますので、ワクチン接種についてはきちんとした判断の下、保護者の皆様と子供たちが受ける受けないということを判断できるように、正しい情報を出していただくとともに、副反応につきましてもいろんな副反応が言われていますし、私も今日の4時から5時までの間に2回目を打ちに行くのですが、人によって全然違うのです。それで、若い人は熱が出るというか、熱が出るほうがいいのかどうかというような話もあります。それと、モデルナの場合とファイザーの場合でも全然違うというような、ワクチンの種類によっても違うというふうに、皆さんに聞けば聞くほどいろんな反応があります。

本当に一人ずつみんな違うというところで、情報が交錯していますので、ワクチンを受けるメリットと副反応についてという情報を正しく出していただいて、正しい判断ができるような情報提供をしていただきたいと思います。

そして、先ほどおっしゃっていただいたように、大変しんどい場合には次の日は学校を休めますよとか、受けに行く場合にも校長の判断でお休みが取れますよとか、早退できますよというようなお話かなと思います。

そういうのも併せて、トータルで子供たちにちゃんとワクチンについての知識と判断できる材料を提供していただけるようお願いしたいと思います。

達田委員

先ほど保健福祉部のほうでお尋ねしたのですが、クラスターが出た学校での生徒さんの検査についてお尋ねしたいのです。

阿南市内でも中学校とか高校とかでクラスターが発生したということで、生徒さんが検

査に行ったということがあるのですが、その前に、中学校で発生したときに、濃厚接触者、それから濃厚接触者でなくても希望する人は検査しますよということで、希望者みんなが保健所へ行って検査していただいた。そして、その日の夕刻までに結果が出て、お知らせが来たということなのです。

今回は高等学校なのですが、高等学校では希望者の方が希望しますと言ったら、検査キットが送られてきますということで、その検査キットが送られてくるのが5日も掛かると。そして、唾液を採取して埼玉県の会社に送って、検査して送られてくるのが最大5日掛かるということで、合計10日も掛かるようなことを言われたということです。

保護者の方から、中学校と高校でどうしてもそんなに違うのだろうかということで問われましたが、私も全然知りませんでしたので県に聞いてみますということで、先ほど保健福祉部のほうでお尋ねしましたら、教育委員会のほうでもお尋ねしておいたほうがいいでしょうということでした。検査の仕方の違いです。希望者は全て検査してくれるのだけでも、やり方が違うわけです。

中学校ではその日のうちに結果が出る。一方、県立高校では何か長いなど、悠長だなと。クラスターが発生しているのにと、保護者の方がそういうふうな心配をされているのですけれども、この違いは何なのでしょう。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

達田委員から、県立中学校とこの間の県立高等学校の検査の違いという質問を頂きました。

教育委員会がしていますPCRのモニタリング検査につきましては、複数の陽性者が確認された学校におきまして、家庭内での二次感染を未然に防ぐということと、生徒児童のより一層の安心へとつなげることを目的として実施しております。

実施対象は、新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した学校で、学校が再開した後、保健所による積極的疫学調査の結果、行政検査の対象とならなかった児童生徒及び教職員のうち検査を希望する者としてしているところであります。

ですから、中学校におきましては、全てが行政検査というふうに扱われて検査をしたと認識しております。また、県南の高校におきましては、行政検査を終えた後、教育委員会のモニタリング検査を学校に行きながら実施したので時間が掛かったというふうに考えております。

達田委員

既にクラスターが発生して、皆さん、学校関係者の方、生徒自身も保護者も心配されているわけなのです。いち早く結果が知りたいということは、皆さん思っておられると思います。

ですから、一方ではその日のうちに結果が出る、一方ではとても長いこと掛かって悠長なことをしているなというようなことがありますので、是非検査をするのであればできるだけ早く結果が分かるように、そして、子供たちが安心して学習ができるような環境を作っていくというのを目指していただきたいと思います。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

達田委員から、できるだけ早く検査をしていただきたいという質問を頂きました。

県教育委員会としまして、このモニタリング検査を1日でも早く実施して結果を知らせまして、児童生徒の安心につながるようにしていきたいと考えておりますので、今後も保健所や保健福祉部、学校と連携しながら、できるだけ早く行っていきたいと考えております。

西沢委員

今の検査キットね、確かにそのままやっていたら時間が掛かるのですけれども、早くできるように思うのですけれどもね。

この流れは知っていますか。検査キットがどういうふうにするから時間が掛かるのか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

西沢委員から、この検査キットの流れについて質問を頂きました。

教育委員会がしますモニタリング検査の流れといたしましては、行政検査が終わった後、保護者に希望を聞いて、そしてその希望者の一覧を業者に送って、業者から検査キットが配られて、その検査キットが配られた家庭におきまして検体の採取をしまして、また業者に送るというふうな段取りを踏んでおります。

ですから、時間が掛かるということになってしまうのです。

西沢委員

私の息子が徳島へ帰ってくるときに、この検査キットをやったのです。聞きますと、この検査キットをもらうには、例えば私が個人的にこの検査キットを出しているところに向いて言ってもいけないのです。保健所のほうから業者のほうに連絡を取って、ちゃんと了解してからでないと送ってくれない。

普通に考えたら、検査キットというのはそんなに時間を置いておいても問題があるようなものではない。ただ単に唾液を入れて送るだけの話です。唾液を入れて送る検査キットそのものを各市町村に配っておいたら、学校といえども、どこかほかの個人といえども、役場にでも置いておいたら役場にもらいに行って、すぐしようと思ったらできないことはないと思うのだけれど、一々保健所から業者に連絡して、それでそこから送ってもらって、それでまた唾液を入れて送り返して、それで調べるのは早く調べられる。しかし、送り返すことにものすごく時間が掛かる。

近くの役場にでも置いておいたら、そこから持ってきてもらうか取りに行くか分からないけれど、そうしたら何時間かでいけるではないですか。そして、唾液を入れて送って、それで送ってくるデータをまた郵送で送ってくるのではなくて、ネットか何かで、例えば役場とか保健所とか、直接学校とかにすれば、こちらから業者に送るだけの時間ぐらいで、1日か2日で済むものだと思うのだけれど、やり方によっては非常に短くできると思うのだけれど、1週間や10日掛かるというのが解せなかったですね。

もっと短くする方法はあると思うのです。そのあたりを担当のところと協議して、実際に早くできるような体制を整えてください。

1回やってみたので、今、家に一つ置いてあるのです。予備にもう一つ送ってくるから一つは置いてあるのです。唾液を入れるような装置だから傷むような物ではないですね。

是非、これは教育委員会だけではなくて、誰でもがすぐにできるような体制づくりをしようと思ったらできますので、是非やってほしいと思います。そういうふうな体制で早くやれるように、ほかの担当のところとも一緒になって早く進めてくださいという要望です。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

西沢委員から、1週間、10日掛かる検査キットの期間を短縮できないのかという話を頂きました。

体育学校安全課といたしましても、できるだけ早くするように保健所等と連携しながらしているところであります。また、すごく急ぐ場合が考えられます。そんな場合は、今、西沢委員が言われるように、希望を取るのではなしに、まずは検査キットを業者から送っていただいて対応していくという方法も一つ考えている最中であります。

ですから、できるだけ早くできるような方法をこれからも考えていきたいと考えております。

西沢委員

例えば、役場とか学校でもいいけれど、予備を置いておけば送ってもらう手間が省けるではないですか。そういうふうに手間を省いて、すぐできるという体制をやってくださいよ。向こうから送ってもらうのではなくて、最初から近くに置いてあるという体制が必要なのではないか。腐る物とか痛む物だったらそんなことはできないけれど、そんな物ではないと思うのでね。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

西沢委員から、もっと早く体制を整えよという話を頂きました。

このモニタリング検査におきましては、業者との兼ね合いがありまして、なかなか先に検査キットを送ってもらうとかはいろいろ問題があるので、その辺は詰めていきたいと考えております。

また、文科省のほうから抗原簡易キットというのを今後配布するというふうな話もあります。学校におきまして、もし熱とかがあった場合にその検査を行いまして、陽性であった場合はすぐさま病院に行くというふうな簡易キットの配布についても考えております。

西沢委員

それだったら違う業者、検査キットはそこだけしかやっていないのだったら、その会社の人の数とか、そういうのによってなかなかできないから時間が掛かったりするかも分からないけれど、そんな問題ではないと思うのでね。業者任せではなくて、その業者が駄目だったらほかの業者を探すとか、何かもっとできる方法があったと思うのだけれど、これは置いておいて、違う方法ですぐできるような方法を今考えているわけですね。

（「はい」と言う者あり）

分かりました。終わります。

庄野委員

若い方の感染が多発しているということで、小学校、中学校、高校にこれからもひょっとしたらクラスターが発生するというふうな可能性があります。

それで、現在、感染者を出さないための小中高校の対策のとり方はどうしているのか。

それと、もし感染者が一人でも二人でもクラスの中で出た場合に、例えばクラスの閉鎖とかいろんなことが考えられます。小中高校のほかに特別支援学校もありますけれども、そういうときにはどういうふうなことを考えられているのか、お聞かせいただきたいと思います。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

庄野委員から、感染者を出さないための対策ということと、一人でも陽性が出たときの学校の対応について質問を頂きました。

今回、新型コロナウイルス感染症につきましては、デルタ株への置き換わりに伴いまして、県内においても子供への感染が非常に多く見られるようになってきてまして、これまで経験したことのない感染拡大の局面を迎えていると認識しております。

ただ、このデルタ株に置き換わりましても、基本的な感染予防対策は同じと考えており、3密や特にリスクの高い五つの場面の回避、マスクの適切な着用、手洗い、手指消毒など従来と変わることなくこれらの対策を徹底していきたいと考えております。

この徹底するということを先日の校長会とかでもお願いしたところであります。徹底して隙間のない、漏れのない対策をお願いしているところでもあります。

また、とくしまアラートが特定警戒になりましたので、今までであれば児童生徒等に風邪の症状が見られるなどの感染が疑われる場合は、登校せずに自宅で待機という話をお願いしていたのですが、それに加えて、同居の家族にも同様の風邪とかの症状がある場合も、登校を控えるようお願いしているところでもあります。

また、一人でも陽性が出た場合なのですが、本県におきましては、従来から学校で感染者が確認された場合は、原則として直ちに臨時休業としております。

文科省の通知では、学級閉鎖とかも考えているのですが、本県におきましては、それより厳しい感染対策として、感染を広げないためにもまずはその学校を一旦臨時休業とするようにしています。

庄野委員

ありがとうございます。学校で一人でも出た場合ということで、学校は小さいところから大きいところまであるのですが、そのぐらいの厳しさというか、感染者が出た場合は対応をとるということではなかなか大変だろうと思いますけれども、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

それと、例えばもう9月ですから、大体9月、10月といたら小学校で運動会とか、高等学校だったらクラブ活動とかもやられるのだろうなと思いますけれども、そこらには何か情報はあるのですか。

昨年、運動会は軒並み中止だったように思うのですが、今年もなかなか難しいなと思いますが、その辺の情報がございましたらお願いします。

吉岡体育学校安全課長

ただいま庄野委員から、運動会、体育祭の今年度の実施状況について御質問を頂きました。

本年度の体育祭や運動会の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の対策をしながら多くの学校で実施予定となっておりますけれども、地域の感染状況によりまして、延期や中止を検討している学校もございます。

全日制の高校におきましては、幾つかの学校で既に延期若しくは中止を検討しているところ です。

それ以外の学校につきましても、開催時期の延期や時間短縮、それから接触の多い種目の変更や競技の参加人数を減らすなど、内容の変更をして実施予定というふうに聞いております。

特別支援学校におきましては、全ての学校で運動会又は運動会に代わる行事を予定しておりましたが、1学期のうちに2校が中止、そのほかの特別支援学校におきましても時間短縮や入場制限、内容を変更しての実施又は実施予定というふうになっております。

小学校、中学校におきましては、一部中止を検討している市町村がございますが、多くの市町村では延期又は規模を縮小しての開催を検討というふうに聞いております。

庄野委員

小学校の運動会なんかも非常に思い出に残る行事でございまして、卒業式なんかに行ってみると、楽しかったのは修学旅行とか遠足とか運動会の思い出とか、そういうようなことを言う子供さんが多いです。

できるだけ感染対策をとりながら、規模を縮小するなどの工夫をしながらそういう思い出づくり等々も必要だなと思います。地域の状況にもよるでしょうけれども、学校というのは子供たちの成長を形作る過程で非常に重要な場所ですので、勉強も含めて友達との交流、そうした思い出の場で、できるだけ安全に教育できるような形で実施してほしいなというふうに思います。

それとあと、保護者の方の投稿にもありましたけれども、保護者の方も自分たちの子供の成長を見たいということです。無観客の運動会より、そうしたことも可能にできないのかなということも少し聞いたりしたのですが、各学校によっていろいろ事情が違っていると思いますけれども、できるだけPTAの皆さん方、保護者会の皆さん方とも話し合いながら、思い出に残るようなそういう行事が創意工夫でできるような状況を作っていただきたいなということを申し上げて、終わりたいと思います。

岡委員

この間、御報告いただいたのですが、全国学力テストで中学校3年生の子らが全国で9番目になった。

小学校6年生の頃に、同じ学年の子らが全国40番だった。どのような形で教育を開始して取組をしてきたのか、何か具体的なものがあれば教えていただきたいと思います。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

ただいま委員の御質問のとおり、今年度の中学3年生が6年生であった平成30年度の全国調査では40位という結果でございました。県教育委員会としても、この結果を深く受け止めました。

そこで、その取組の一つとして、まず平成30年度から調査結果の分析を鳴門教育大学と県教育委員会とで行い本県の課題を明確にし、その結果分析と活用力を高められる問題例を提示し、実際の授業例を示す授業づくり研修会を10月から11月にかけて各学校の先生方に行いました。

また、同じく平成30年度の秋には、県独自の教材として活用問題を中心とした学力向上確認プリントを作成し、複数回取り組むことができるようにデータにして全ての小中学校に送付し、今年までずっと実施していただいております。

このような取組と各学校現場での様々な取組が要因となり、今回の結果につながったと考えております。

今後、各学校で分析を行っていただき、成果を上げている学校の取組例を収集し、県内の全ての学校にも紹介していきたいと考えております。

岡委員

コロナ禍で運動会がやまったとか、先ほども話がありましたけれども、暗い話題がある中で、非常にいい話だなと思いました。

4年間そうやって分析をして取り組んできた。数字だけがあれではないのですけれども、しっかりと学力を上げてこられたというのは、教育委員会としては本分でありますので、その本分のところでしっかりと結果が出てきたというのは、今日あたり教育長さんは胸を張って御報告をもう一回していただけるのかと思っておったのですけれども、多分控えめなのか分かりませんが、御報告は電話だけで頂いていましたので、ちょっとそれは触れさせていただきたいなと思ひまして、質問させていただきました。

また、これからもずっと学力テストは続いていくだろうし、一つの学年で成果が出たから同じことをしたら結果が出るということではないのだとは思ひのですけれども、そういうしっかりとしたチェックをして自分たちなりにトライして、どこに問題があったのかをまたチェックして、新しい取組をどんどん取り入れていただくことによって全体の学力が上がってくる。

今、難しい時期ですけれども、本分というのはそこにあると思ひますので、コロナ禍で大変な状況とは思ひますけれども、そちらのほうもしっかりと注力していただひて、もっともっと優秀な人材が、次は全国1番を目指して頑張っていただひたいなと思ひますので、そのことを要望させていただひて終わりたいと思ひます。

大塚委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（15時02分）